

知っク
お金の話



子どもの医療保障選び

そろそろ運動会の時期。子どもの活躍は楽しみですが、大人にとっては場所とりやお弁当の準備にてんてこまい！

そして、がんばる子どもたちには、ケガはつきもの。

今回は子どもの保障について考えてみましょう。

子どもによくあるのは、すり傷、つき指、打撲などのケガによる通院ですが、熱中症による入院といったケースもあります。

そんな「もしも」のために、手頃な保険料（掛金）で子どものための保障も備えておきたいものですね。

ただ、子どもの場合、親の保険の家族特約やこども保険の特約、さらには共済や学校・地域・グループ保険などでの重複加入になることも。ご家族の保障をもう一度見直し、ムダな出費がないかチェックしましょう。

※お支払い内容については、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。



知っク お金の話



掛け捨ての保険ってソソ！？

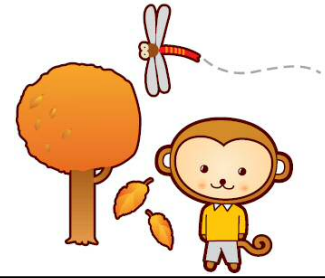
そろそろ紅葉の時期。家族でもみじ狩りにお出かけするのもいいですね！
今回は、「掛け捨て」と呼ばれる保障についてお話します。

「生存給付金」や「満期金」のない保険を、「掛け捨てだからソソだわ」と思う人もいるかもしれません。

しかし、「生存給付金」「満期金」などがある保障商品は、保障と貯蓄それぞれの保険料（掛金）を集めているというだけなので、保障部分の保険料（掛金）は同じように掛け捨てなのです。

もっとも、支払った保険料（掛金）は契約者の誰かの保険金（共済金）として支払われているので、掛け捨てという表現は正しくないかもしれませんね。

保険に保障と貯蓄のどちらを求めるのか、自分と家族の保障の目的をしっかりと考えて選ぶ必要がありますね。



～ひとことメモ～

保険や共済に加入したら必ず証券・証書が送られてきます。証券や約款等を大切に保管することはもちろんのこと、どここの会社のどんな保険・共済に加入したのか、連絡先と合わせて一覧にまとめておくと、万一のときに役立ちます

知っク お金の話



よく聞く生活習慣病・がんの医療保険ってどんなしくみ？

あなたは、定期的に健康診断を受診していますか？ 病気の早期発見は最善のリスク管理方法。面倒でも、必ず受診しておきたいですね。同時にリスクにしっかり備えるため医療保障の商品のしくみについて学んでいきましょう。

◆医療保険

病気や事故で入院した場合は入院給付金、手術したときには手術給付金を受けとることができます。

◆生前給付保険 ※代表的なものは「特定疾病保障保険（三大疾病保障保険）」

がん・急性心筋梗塞・脳卒中で生命保険会社が定めた所定状態になったとき、死亡保険金と同額の保険金が受け取れる保険です（被保険者が生きるために受け取ることができるため「生前給付」とよばれています）。保険期間を限定する「定期保険タイプ」と一生涯保障が続く「終身保障タイプ」があります。通常の死亡保険としての保障機能に、三大生活習慣病に対する生前給付機能がプラスされていますので、保険料はその分高くなります。

◆ガン保険

がんと診断されたときの一時金、がんによる死亡・入院・手術・通院の保険金や給付金などを保障する保険です。ガン保険の多くは、入院給付金の1入院あたりの給付日数、通算給付日数が無制限であることが特徴です。ただし、契約成立から91日目（責任開始日）より保障が開始される商品がほとんどです。

※保険会社により保障内容等が異なります。



知っく お金の話



医療保障選びのポイントは？

お月様がきれいに見える季節。中秋の名月にはススキと月見団子をお供えするのが一般的なようですが、地域によって慣習はさまざま。みなさんの地域ではどんな特徴がありますか。

さて、地域により慣習がさまざまであるように、保険の商品にもさまざまな特徴があります。

今回は、いくつかの確認ポイントをおさえて、自分や家族に必要な医療保障選びについて考えてみましょう。

ポイント1：入院保障の内容を確認する

- 1日あたりいくら？（5,000円・1万円など）
- 何日目からの支払い？（1日目・1泊2日・5日目・20日目など）
- 1回何日分まで？（60日分・120日分・180日分・360日分など）
- トータル何日分まで？（700日分・1,000日分・制限なしなど）
- 何歳まで保障される？（80歳・85歳・終身など）



ポイント2：その他の保障を確認する

- ケガ通院、手術、がんへの備えは？保障内容をよく理解していない契約はありませんか？

ポイント3：契約関係を確認する

- 夫の契約に家族特約は付いていませんか？
特約だと夫の契約変更や家族の状況変化で、妻子の保障がなくなることもあります。
- 養老保険に入院・通院などの特約は付いていませんか？
健康状態によって、満期後更新できない場合があります。

ポイント4：コストをおさえる

- 更新時に保険料（掛金）が上がりますか？一括払があればいくらくらい？
- 生涯の払込保険料の概算を把握していますか？
- 満期金や給付金などがついているものは、「総払込保険料－受取一時金＝保障にかかる費用」で計算してみましょう。貯蓄目的で加入している場合、本当に貯蓄性がありますか？「無事故ボーナス」など、一度給付金を受け取るともらえなくなるボーナスもあるので要注意！

知っく お金の話



お母さんのもしもの保障も大切です！

家族の健康・安全にいつも気を配るお母さん。そんなお母さんにこそ、自分のための保障が大切です。たとえば…

■働きながら一家の家計を支えるお母さん（子どもがいる場合）には・・・

死亡保障と医療保障の両方を充実させましょう。もしものときは、お母さんの収入がなくなるため、残された遺族のためにもその分をカバーする必要があります。また、入院したときの収入減を考慮し、医療保障の充実も大切です。



■専業主婦のお母さんには・・・

医療保障を充実させましょう。食事や洗濯、掃除などの主に家事を担うお母さんが入院したとき、外食やクリーニングの利用が増えるなど、思わぬ出費が大きくなる可能性があります。

このように、保障はそれぞれの家族構成・就業形態等にあわせて備えたいものです。また、乳がんや子宮筋腫など女性特有の病気への備えもチェックし、より手厚い保障があれば安心ですね。

知っく お金の話



年末調整間近！知っておきたい生命保険料控除

そろそろ保険会社から「生命保険料控除」の案内が届く頃ではないでしょうか。

「生命保険料控除」は年末調整で必要になるので、大切にしておいてください。

会社員（給与所得者）の所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収されます。ただし、毎月の給与やボーナスから源泉徴収されている所得税はその年の課税所得金額が確定する前に行われる見込み税額の徴収のため、1年間の給与総額に対する所得税額とは一致しません。この過不足を精算するのが年末調整です。



「生命保険料控除」とは、納税者が1月1日～12月31日の間に、生命保険料や個人年金保険料、「介護医療保険料」を支払った場合に一定金額を所得から控除できる制度のことです。平成24年1月1日以降に締結した保険契約の場合、「一般生命」「個人年金」「介護医療」の各保険料控除の限度額は、所得税は4万円（合計で最高12万円）、住民税は2.8万円（合計で最高7万円）となります。なお、平成23年以前の契約は所得税は5万円（合計で最高10万円）、住民税は3.5万円（合計で最高7万円）となります。

契約年によって控除額が異なりますので、詳しくは国税庁ホームページで確認しましょう。

※所得控除とは課税対象となる所得を小さくするもので、支払った保険料分の税額が安くなるわけではありません。

知っク お金の話



年末調整間近！知っておきたい地震保険料控除

地震保険料控除とは、納税者が1月1日～12月31日の間に、火災保険に付帯する地震保険契約の保険料（掛金）を支払った場合に一定金額を所得から控除できる制度のことです。所得税では最高で年5万円、住民税では最高で年2万5千円が所得から控除されます。

なお、平成18年までに契約した経過措置の長期損害保険（契約期間が10年以上で満了時に満期返戻金等）の控除は、所得税については長期は最高1万5千円、住民税は最高1万円の所得控除が受けられます。ただし、地震保険料控除と合わせて、所得税は5万円、住民税は2万5千円が限度となります。

※所得控除とは、課税対象となる所得を小さくするもので、支払った保険料分の税額が安くなるわけではありません。



知っク お金の話



火事は出しても、もらっても大変！

空気が乾燥しやすい時期は、火事に気をつけたいですね。

さて、今回は火災の備えについてのお話です。

「隣の家からのもらい火による火事も、お隣に賠償責任はない」ということを知っていますか？ 民法の中に明治32年に制定された「失火ノ責任ニ関スル法律」という古い法律にもとづきます。

条文は次の通りです。「民法第709条ノ規定ハ失火ノ場合ニハ之ヲ適用セス但シ失火者ニ重大ナル過失アリタルトキハ此ノ限ニ或ラス」つまり、近所の家からのもらい火による火事も、火元に重過失がなければ賠償責任は発生しないということです。そのため、マイホームは自分で守るしかありません。火災により大きな損害を被るリスクへの備えとして、もう一度この時期に、わが家の火災保険（共済）についてもチェックしておきましょう。

しかし、過去の判例では、「台所から離れている間にガスコンロの天ぷら鍋が過熱し火災になった」「火災になりやすい気象状況で焚火をして燃え移った」「タバコの火の不始末から出火」といった例は重過失とみなされており、このような場合、失火者は弁償しなくてはなりません。自分が重過失で火事を出して賠償責任を負うケースに備えるには、個人賠償責任保険に加入しておくといでしょう。



知っク お金の話



火災のリスク、備えていますか？



「約 14 分に 1 件！」この数字、なんだと思いますか？

実は、わが国における火災の発生頻度です（総務省消防庁「平成 28 年（1 月～9 月）における火災の概要」より）。

火災の発生原因は、第 1 位がたばこ・第 2 位が放火・第 3 位がこんろです。

火災の保障は、冬の乾燥した時期だけでなく、年間を通して備えておきたいリスクの一つです。

では、家の損害に備える火災保険（共済）には、どんな種類があるのでしょうか。住居として使用される建物とその中に収容する家財を主に保障する「住宅用火災保険」について学んでいきましょう。

「住宅用火災保険」とは、火災、落雷、破裂、爆発、消火活動を原因とした破壊による損害のほか、被災時の臨時費用・残存物取片付け費用・失火見舞費用、地震火災費用などが費用保険金として支払われる保険です。さらに、選択により水濡れ、汚損、風・ひょう・雪災、物体の落下・衝突、漏水による損害、騒じょうなどの破壊行為や、盗難による損害、持出し家財の損害、台風や水災による損害にも備えることができます。

最近の住宅向け火災保険は、火災、落雷、破裂・爆発への備えを基本補償とし、ニーズに応じて様々な補償を組合せるタイプが主流となっています。

その他にも、住宅以外の一般物件を対象とした補償や借家や賃貸アパートに入居している人のための補償などがあります。

自宅の建物・家財に対する備えはあるか？どんなときに補償されるのか？

保険証券を見ながら一度確認してみましょう。

知っク お金の話



もしものとき、保険金で新たに家を建てられますか？

火災保険の価額協定保険特約をご存知ですか？

この特約を住宅用火災保険や事業用火災保険に付帯することで、建物は再調達価額※、家財は再調達価額※または時価で保険金額を設定することができるようになります。

もし、この特約を付帯しなかった場合、建物・家財とも使用年数によって査定された補償金額での契約（時価契約）となります。よって、保険金だけでは被害にあったものと同程度のものを新たに購入等することができないこともあります。この特約が付帯されているのか、または建て直しに必要な額が保障されているのか、自宅の保障をチェックしてみましょう。



また、最近販売されている新しい火災保険では、特約をつけなくても再調達価額で契約するものもあります。

※再調達価額とは、被害にあったものと同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的価額のことで

す。

知っトク
お金の話



住宅ローン時の火災保険では足りない!?

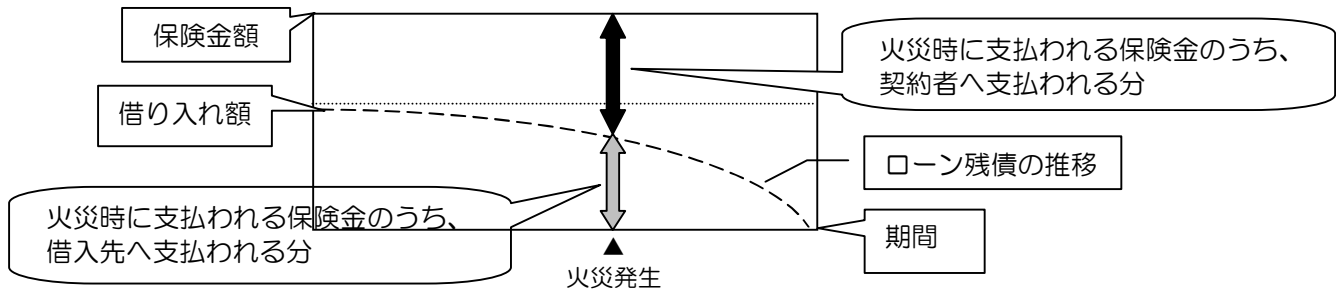
住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）や銀行などから住宅ローンを借りるときは、原則として、そのローンで取得した住宅（建物のみ）を対象とした「特約火災保険」または「選択対象火災保険」に加入することになっています。これらの保険には質権が設定され、保険金はローンの残債務の返済へ優先的に充てられます（保険金のうちローンの債務額を上回る分は、契約者に支払われます）。

この特約火災保険のほかに、火災保険に加入することは禁じられています（保険金額が他の契約との按分により減額されローン残高を担保できなくなってしまうためです）。

現在契約している保険金額が再調達価額*を満たしていない場合は、加入している火災保険を増額するか、不足分を別途共済に加入するなどして補うことを検討しましょう。

なお、家財は質権設定の対象になりませんので、家財の保障があるか確認し、不足があれば別に保険や共済に加入しておくことをおすすめします。

■ 特約火災保険のイメージ



*再調達価額とは、被害にあったものと同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的価額のことで、最近の住宅ローンでは、再調達価額での契約が多くなっています。

知っク お金の話



地震保険とは・・・

この間の各地で起こった大きな震災により、地震保険のニーズが高まっています。

そこで今回は地震保険のしくみについてお話します。

火災保険では、地震・噴火・津波等による損害は補償されないので（地震等による火災の損害は地震火災費用保険により一部補償されるのみ）、これらの損害に備えるためには、地震保険に加入する必要があります。

地震保険は火災保険に付帯して契約する保険です（地震保険のみの契約は不可）。

地震保険の保険金額は、主契約である火災保険の保険金額の 30～50%範囲内で、建物は 5,000 万円、家財は 1,000 万円を限度として、任意に定めることができます。

ただし、1 回の地震による損害保険会社と政府の支払保険金が 11.3 兆円（2017 年 3 月時点）を超える場合には、保険金額が削減されます。また、内閣総理大臣が地震警戒宣言を発した時から警戒解除宣言が発せられるまでの間、当該警戒宣言の対象地域内では地震保険の新規契約・増額契約等ではできません。

地震が起きてからではなく前もって加入を検討し、耐震改修や防災グッズなどでも備えておきたいですね。

それだけではなく地域の避難場所や家族との連絡のとり方などを、事前に確認することもお忘れなく！



知っク お金の話



子どものいたずらなどへの強い味方！～個人賠償責任保険～

「ちょっとした不注意でお店の商品を壊してしまった」「自転車で歩行者にぶつかりケガを負わせてしまった」など、他人に迷惑をかけることがあったときに心強いのが、個人賠償責任保険です。

個人賠償責任保険とは、個人が、日常生活において生じた偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に（過失割合に応じて）損害を補償する保険です。最近では、1 人 1 億円を超える損害額認定は珍しくなく、なかには 3 億円や 6 億円という損害額認定の判決も見られ、個人での賠償能力には限界があるため、必ず準備しておきたい保険です。

最近では、自転車事故による賠償事例が高額になるケースも多く見受けられます。このような現状を受け、各社・各団体が自転車事故防止の学習ツールや地域・学校との取り組みをすすめています。

コープ共済連では、ホームページで自転車事故防止学習教材をデータ提供しています。思わぬ事故に遭わないよう安全に自転車に乗ると同時に、リスクにも備えましょう！

<URL <http://coopkyosai.coop/about/csr/bicycle/>>

